

FAX送信用紙

市政全般について、あなたのご意見をお待ちしております

フリガナ			
お名前			
ご住所	〒		
ご連絡先	電話番号		FAX
	携帯電話		Eメール

編集発行
川口市議会議員
宇田川 好秀
埼玉県川口市安行1117
TEL.048-294-3131 FAX.048-296-7070
印刷/コスモプリント株式会社



宇田川レポート更新中!!
活動情報掲載!
ブログも随時更新!

http://gakkainavi.com/udagawa/report.html

宇田川よしひで宛 **FAX.048-296-7070**

平成27年 第1回(3月) 市議会定例会始まる

(2月16日~3月11日までの24日間)



「沢山の人の沢山の幸せを見たいから、今までもそしてこれからも頑張ります」

議会は、市民を代表する45名(現在一名欠)の議員で構成され、市政の運営に必要な予算や条例などを決めさせていただいております。そのほかに市政に対する検査権、調査権や請願の受理など広い範囲にわたる権限を持って、市政発展のため活動させて頂いており、市民の皆さんの意見が十分反映されるよう努めています。

さて、今議会には平成27年度当初予算が議案とし

討議資料

宇田川よしひで 市議会ニュース

vol.50

2015年2月

市行政運営は、市民から直接選挙で選ばれた市議会議員と市長とによって権限と責任を分かちながら、自主的かつ公正に運営されています。

キリトリ

て提案されておりますが、昨年2月の選挙で当選した奥ノ木信夫市長にとって初めての予算編成であり、みんなでつくる川口の元気をスロージャーガンに、人々の元気、産業の元気が、くらしの元気、まちの元気、こうした意図が反映されているものとなっております。

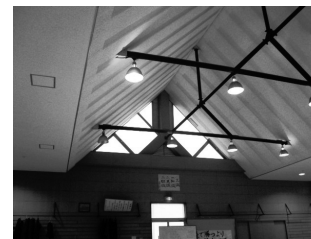
一方、3月市議会は会期の前半の数日間、平成26年度の補正予算を含む議案を審議し、残りの後半で平成27年度の当初予算を含む議案を審議する重要な議会でもあります。平成26年度は3月31日までなので、一部の予算が来年度に繰越し措置が取られることになり、その使い道を明確にすることも大切です。

今号では2月20日に議決した、繰越される予算(繰越明許費)と事業について掲載いたしました。

3月補正と繰越明許費

3月に補正予算を組むことは、国庫補助金の確定によりその補助金・交付金を受け入れるもので3月31日が年度末となるため、一部の予算が次年度へ繰越し措置が取られることになります。

繰越明許費 地方自治法に規定されていて、予算が成立して事業(工事等)を執行する中で、年度内に事業が終了しない見込みとなった場合に予算を翌年度に繰越して執行することができるものです。



次年度に工事が繰り越される安行東中学校武道場の吊り天井板。安全性を考慮し、一日も早い工事が望まれます…

■繰越明許費

款	区分	事業名	担当課	金額	繰越す主な理由
2.総務費	総務管理費	給与管理費	職員課	事業費 = 40,824千円 執行見込み額 = 32,940千円 繰越額 = 7,884千円	新人事給与とシステムの構築業務について、事業の一部が年度内の完了が困難なため繰越すもの
3.民生費	保育所費	公立保育所耐震補強事業(青木保育所)	保育課	事業費 = 103,823千円 執行見込み額 = 10,802千円 繰越額 = 93,021千円	青木保育所耐震補強工事について、当初見込みより施設の強度が不足していたことから、年度内完了が困難になったことから繰越すもの
3.民生費	保育所建設費	本町保育所改築事業	保育課	事業費 = 14,040千円 執行見込み額 = 5,866千円 繰越額 = 8,174千円	実施設計委託について、土地の境界の確定に時間を要し、設計作業の年度内完了が困難になったことから繰越すもの
8.土木費	道路新設改良費	道路改良事業	道路建設課	事業費 = 216,019千円 執行見込み額 = 47,222千円 繰越額 = 168,797千円	幹線第40号線道路改良事業において、地権者との折衝に時間を要したことから、年度内の事業完了が困難なため繰越すもの
8.土木費	河川水路費	北原台地区雨水幹線整備事業	河川課	事業費 = 39,200千円 執行見込み額 = 3,413千円 繰越額 = 35,787千円	本市からさいたま市大門第二特定土地区画整理事業地内への雨水が流出するため、流域割合に基づき、雨水幹線整備事業に係る工事費を負担するものであるが、施工予定箇所について、区画整理事業の遅れに伴い、年度内の工事完了が困難なため繰越すもの
8.土木費	都市基盤河川改修事業費	芝川改修事業	河川課	事業費 = 358,442千円 執行見込み額 = 194,165千円 繰越額 = 164,277千円	地権者との折衝に時間を要したことから、年度内の事業完了が困難なため繰越すもの
10.教育費	学校管理費	中学校武道場等天井等落下防止対策事業	教育総務課	事業費 = 83,943千円 執行見込み額 = 31,127千円 繰越額 = 52,816千円	各中学校の行事と工事日程の調整がつかなかったことから、年度内の事業完了が困難なため繰越すもの
10.教育費	公民館費	公民館施設維持補修費	生涯学習課	事業費 = 33,257千円 執行見込み額 = 16,700千円 繰越額 = 16,557千円	芝北公民館の施設について緊急に補修工事を行うものであるが、当該工事に相当の期間を要することから、年度内の事業完了が困難なため繰越すもの

※10款教育費の学校管理費における中学校武道場等天井等落下防止対策事業については、今年度事業終了が十二田・戸塚西各中学校、繰越工事が南・幸並・北・岸川・安行東各中学校。なお、工事内容については、落下の危険性がある武道場の大きな吊り天井板を除去し直接照明灯を設置して安全性を図るもの